

公 告

分任契約担当官
自衛隊東京地方協力本部長
鹿子島 洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 件名:本部庁舎で使用する電気
予定契約電力:78kW
予定使用電力量:255,000kWh
- (2) 規格等 仕様書のとおり
- (3) 使用期間 令和8年4月1日 0:00 から 令和9年3月31日 24:00
- (4) 需要場所 自衛隊東京地方協力本部庁舎 東京都新宿区市谷本村町10-1
- (5) 入札方法 入札書に記載する金額は、予定総価(各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ仕様書第3項(2)契約電力及び予定使用量及び別紙第1「月別予定使用電力量」に記載された月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価)を入札金額とすること。(内訳書は小数点第2位までとする。)
- なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税相当分を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- ※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人間関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書を受けた者のうち、「物品の販売」において「A」、「B」、「C」又は「D」等級以上に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (7) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」で示す入札適合条件を満たす者であること。ただし、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件等に変更があった場合には、変更後の条件等による。
- (9) 「RE100 technical criteria」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率100%とすること。
- (10) 暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (11) この項各号で示す入札参加資格者であることを証明する書類として、別紙様式1「本部庁舎で使用する電気」に係る入札に関

する競争参加資格確認書類の提出について」、別紙様式2「適合証明書」、別紙様式3-1「特定電源割当計画書」及び別紙様式3-2「再生可能エネルギー由来電力量の内訳」を提出すること。

3 入札心得、契約条項等

自衛隊東京地方協力本部ホームページ参照。

4 入札をする場所及び日時

- (1) 場 所: 自衛隊東京地方協力本部 広報展示室
- (2) 日 時: 令和8年2月6日(金) 10時00分

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金: 免除とする。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金: 免除とする。ただし、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 履行遅延賠償: 遅延1日につき、契約金額の1/1000以上を賠償金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争参加資格のない者、提出書類を提出していない者のした入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電話、電報及びFAX等による入札
- (4) 暴力団排除排除に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合または誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格(予定総価)が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低価格入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 契約の締結

契約締結については令和8年4月1日付とする。

9 契約書の作成

- (1) 落札者は、遅滞なく契約書を作成し提出すること。
- (2) 適用する契約条項
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

- (1) 第2項(11)に示した書類の提出期限は、令和8年2月5日(木)16時までとする。
- (2) 代理人による入札は無効となるので、委任者を指名する場合は、委任状を必ず持参し、入札前に提出すること。また、委任を受けた者は、使用印を委任状に登録するとともに、当日必ず持参すること。
- (3) 入札に参加する者は、入札日の前日までに「資格審査結果通知書(写)」を提出すること。(メール可)
- (4) 郵便による入札は、会社名・入札日時・件名及び「入札書在中」と朱書きにより記載した小封筒に入札書を入れて封印をし、「公告番号、入札書在中」と標記した封筒に入れて、令和8年2月5日(木)16時までに到着したものに限り有効とする。
この際、発送者の責により到着の確認を行うこと。
- (5) 初度入札で郵便による入札があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
日 時 : 令和8年2月9日(月)13時10分 場 所 : 自衛隊東京地方協力本部1階ロビー
- (6) 再再度入札において郵便により参加する場合は、令和8年2月9日(月)10時00分までに到着したものに限り有効とし、発送者

の責により到着の確認を行うものとする。

(7) 請負業者の請求額に対する官側の振込手数料については、請負業者の負担とする。

(8) なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

11 入札に関する事項の問い合わせ先

自衛隊東京地方協力本部(〒162-8850 東京都新宿区市谷本村町10番1号)

メールアドレスadml-tokyo@pco.mod.go.jp(admの次は数字の1)

※メールを送信した場合は、必ず着信の確認をすること。

(1) 入札・契約等に関する事項

総務課会計班 木村

Tel : 03-3268-3111 (内線48045)

(2) 仕様書等に関する事項

総務課管理班 栗原

Tel : 03-3268-3111 (内線48053)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1. 条件

- (1) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和5年度1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が70点以上であること。

要素	区分	得点
①令和5年度1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数(単位:kg-CO ₂ /kWh)	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
	0.600 以上 0.690 未満	20
	0.690 以上	0
②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注)各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期(事業開始日から1年以内に限る)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2. 添付書類等

- 入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3. 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

(表)別紙の「各用語の定義」

用語	定義
① 令和5年度 1kWh 当たりの 二酸化炭素排 出係数	「令和5年度1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和5年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。なお、メニュー別係数を公表している小売電気事業者等で令和5年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
② 令和5年度の 未利用エネル ギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh)を令和5年度の供給電力量(需要端) (kWh)で除した数値 (算定方式) $\text{令和5年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ - 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 - 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 - 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 - 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。)をいう。 - 工場等の廃熱又は排圧 - 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)(以下「FIT法」という。)第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。) - 高炉ガス又は副生ガス - 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 - 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

③ 令和5年度の
再生可能エネ
ルギーの導入
状況

再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの
(算定方式)

$$\text{令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥}}{\text{⑦}} \times 100$$

- ① 令和5年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh))
- ② 令和5年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化(償却)することにより環境価値を有するもの(送電端(kWh))
- ③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kwh)
- ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kwh)
- ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kwh)
- ⑥ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT化石証書の量(kwh)(ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり、再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT化石証書に限る。)
- ⑦ 令和5年度の供給電力量(需要端(kWh))

1. 再生可能エネルギー電気とは、FIT 法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW 未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)
2. 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤+⑥)は、令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数算定に用いたものに限り、他小売電気事業者への販売分は含まない。
3. 令和5年度の供給電力量(⑦)には他小売電気事業者への販売分は含まない。

④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化) ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス(リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入) 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。 なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
------------------------------------	--

※この表の定義は、適合証明書及び別紙にのみ適用する。

令和 年 月 日

分任契約担当官
自衛隊東京地方協力本部長
鹿子島 洋 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

「本部庁舎で使用する電気」に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出に当たり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し
- ② 別紙様式2に掲げる適合証明書(条件を満たすことを証明する書類を添付すること)
- ③ 別紙様式3-1、3-2に掲げる特定電源割当計画書及び再生可能エネルギー由来電力量の内訳
- ④ 防衛省競争参加資格(全省庁統一参加資格)の資格審査結果通知書の写し

(担当者等連絡先)

所 属 部 署 :

責 任 者 名 :

担 当 者 名 :

TEL/FAX :

適合証明書

令和 年 月 日

分任契約担当官
自衛隊東京地方協力本部長
鹿子島 洋 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。
1 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他()	

2 令和5年度の状況

項 目	自社の 基準値	点数
① 令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位:kg-CO2/kWh)		
② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況		
③ 令和5年度の再生可能エネルギー導入状況		

項 目	取組の有無	点数
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計点数	
----------	--

- 注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。
- 注2) 2の「自社の基準値」及び「点数」には、別紙により算出した値を記載すること。
- 注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。
- 注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類及び別紙様式3-1「特定電源割当計画書」、別紙様式3-2「再生可能エネルギー由来電力量の内訳」を添付すること。

[illegible]

再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kwh)
合計(kwh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
合計(kwh)			

総計(kwh)

仕 様 書

作 成	年 月 日	令和7年12月3日
	所 属	自衛隊東京地方協力本部総務課
	階級・氏名	2等陸曹 栗原 智樹
件 名	本部庁舎で使用する電気	
予定数量	255,000 kWh	

1 総 則

この仕様書は、自衛隊東京地方協力本部における本部庁舎で使用する電気について適用する。

2 概 要

(1) 需要場所

自衛隊東京地方協力本部庁舎
東京都新宿区市谷本村町10-1

(2) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧（標準電圧）	6,000V
ウ 計量電圧（標準電圧）	6,000V
エ 標準周波数	50Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 蓄熱式負荷設備の有無	有

(2) 契約電力及び予定使用量

ア 契約電力は常時電力 78 kWとする。

ただし、各月の契約電力（常時電力）は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

イ 使用予定電力量 255,000 kWh

ただし、この数値は本契約の基づく調達数量を約束するものではない。

（月別の内訳は、別紙第1「月別予定使用電力量（令和8年4月～令和9年3月）」のとおり。）

(3) 供給電力の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%とすること。

別紙第2「RE100 TECHNICAL CRITERIAの概要」のとおりとする。

また、供給する電力量に占める再生可能エネルギー比率について確認できる資料

(別紙第3「特定電源割当証明書様式例」を基準とする。)を、契約終了時及び官側の求めに応じ、書面で提出すること。

(4) 契約期間

令和8年4月1日0:00 から 令和9年3月31日24:00まで

(5) 電力量等の検針

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ア 自動検針装置 | 有 |
| イ 電力会社の方法 | 検針員による検針 |
| ウ 計量器の構成 | 電力需給用複合計器 (普通級・通信機能付) |

(6) 需給地点

需給場所における地絡遮断装置 (UGS) の電源側と一般電気事業者が設置した供給用配電箱の母線との接続点

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(8) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

4 その他

- (1) 電力の調達に係る契約については、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針 (令和5年2月24日変更閣議決定)」2.(1)にいう裾切り方式によることとし、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況、省エネルギー、節電に関する情報提供に関し、別紙第4「二酸化炭素係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に掲げる条件を満たすことを確認し、別紙第5「適合証明書」及び特定電源割当計画書 (別紙第6「特定電源割当計画書様式例」を基準とする。)を入札時に提出して特定電源が割当可能であることを証明する。
- (2) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100%を保持する予定。
- (3) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書の定めのないその他の供給条件については、関東管内の一般電気事業者が定める特定の規模需要の標準供給条件による。
- (5) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1kWとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力の単位は、1kWh時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 料金その他計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。
 - エ 消費税額及び地方消費税の単位は1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
- (6) 請負業者の請求額に対する官側の振込手数料については、請負業者の負担とする。
- (7) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は契約担当官等と別途協議を行うものとする。

月別予定使用電力量（令和8年4月～令和9年3月）

	使用電力 (KWh)	夏季使用量 (KWh)	その他季使用量 (KWh)	
4月	15,000		15,000	
5月	17,000		17,000	
6月	18,000		18,000	
7月	28,000	28,000		
8月	27,000	27,000		
9月	23,000	23,000		
10月	17,000		17,000	
11月	17,000		17,000	
12月	23,000		23,000	
1月	25,000		25,000	
2月	23,000		23,000	
3月	22,000		22,000	
合計	255,000	78,000	177,000	

注) この表は将来の最大需要電力量の数値を示すものではない。

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※<https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf>

（RE100の細部については、Going100-RE100(<https://www.there100.org/technical-guidance>)を確認すること。）

〇〇年〇月〇日

特定電源割当証明書

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

1 お客様情報

お客様番号 ○○○○
需要施設名 ○○○○
需要施設住所 ○○県○○市○○
契約電力 ○○○○kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日~〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

[illegible]

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再工業電気

[illegible]

2 証券による環境価値移転（環境価値を持つ証券を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移動量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日~〇年〇月〇日	〇〇
		合計 (kWh)			

總計 (kWh)

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が70点以上であること。

要 素	区 分	得 点
①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

※経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

別紙第5「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

令和 年 月 日

住 所 ○○県○○市○○
会 社 名 ○○株式会社
代表者氏名 ○○ ○○

1 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法			番 号
①ホームページ	②パンフレット	③チラシ	
④その他 ()			

	項 目	自社の 基準値	点 数
①	令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計点数	
----------	--

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

特定電源割当計画書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

分任契約担当官
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り〇〇〇〇に電力を供給したことを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、〇〇〇〇に移転する計画がある。

1 お客様情報
お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生エネルギー比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再生エネルギー

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

入 札 書

調達要求番号	6PDY1C00001	契約実施計画番号	6PDY1PM00060
--------	-------------	----------	--------------

金額¥

(税抜)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
本部庁舎で使用する電気	別紙内訳書のとおり				
	以下余白				
納 入 場 所	自衛隊東京地方協力本部		納 期	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告または通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 2 月 6 日

分任契約担当官

自衛隊東京地方協力本部長

鹿子島 洋 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
連 絡 先

内 訳 書

(単位:円)

年月	区分	基本料金	使用電力料金			合計(税抜)
			夏季使用量	その他季使用量	計	
令和8年4月	予定数量(kwh)	78		15,000	15,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和8年5月	予定数量(kwh)	78		17,000	17,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和8年6月	予定数量(kwh)	78		18,000	18,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和8年7月	予定数量(kwh)	78	28,000		28,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和8年8月	予定数量(kwh)	78	27,000		27,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和8年9月	予定数量(kwh)	78	23,000		23,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和8年10月	予定数量(kwh)	78		17,000	17,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和8年11月	予定数量(kwh)	78		17,000	17,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和8年12月	予定数量(kwh)	78		23,000	23,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和9年1月	予定数量(kwh)	78		25,000	25,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和9年2月	予定数量(kwh)	78		23,000	23,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
令和9年3月	予定数量(kwh)	78		22,000	22,000	
	単価(円)					
	金額(円)					
予定使用電力量計			78,000	177,000	255,000	
合計金額(税抜)						
年間総計(税抜)						